

安心して出産できるまち・都城

妊娠満22週から生後1週未満までの出産にまつわる時期「周産期」。母子の命が危険な状況も起こり得る周産期の母子の命を守る本市の医療体制は、全国トップクラスです。今回は、安心して出産できるまち・都城を知ってもらうため、9月22日に開催された講演会とシンポジウムの内容を紹介いたします。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

講演

県の周産期医療をけん引する

国立大学法人宮崎大学 池ノ上 克^{つよむ} 学長

周産期に亡くなった胎児や新生児の割合である周産期死亡率（死亡率）。宮崎県は、平成6年に死亡率が全国で最下位となるなど、厳しい状況にありました。この状況を改善するため、宮崎大学が中心となり、県内各地域の中核病院に地域周産期母子医療センターを整備するなど、地域の産科医療施設の支援体制の強化を図りました。

その結果、ばらつきはあるものの、平成16年には県の死亡率は全国で最も低くなり、今年も最も低くなるなど、全国トップクラスの周産期医療体制が確立しています。その要因としては、地元の産科医療施設（一次医療施設）と地域周産期母子医療センター（二次医療施設）が連携体制を整えたことで、万一の際にも迅速な対応が可能となったことが挙げら

れます。搬送体制が整ったことで、通常分娩は一次医療施設で8割、危険性の高い分娩は二次・三次医療施設で2割と、搬送先がすみ分けられています。

加えて、県西地区においては、地域周産期母子医療センターである都城医療センター（祝吉町）を中心に、市内の産科医療施設が、全国初の「分娩時医療情報ネットワークシステム（システム）」を構築。危険な状態の妊婦と胎児の状況を常に確認できる胎児心拍数モニタリング（モニタリング）をリアルタイムで共有することで、迅速に緊急時の連絡や搬送ができるようになりました。

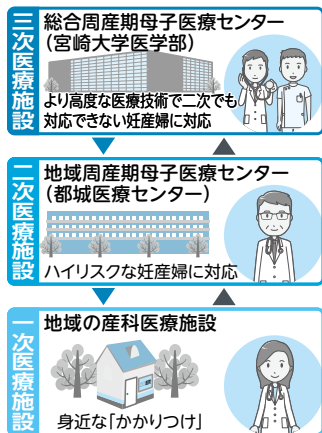
またトップクラスの医療体制を維持するため、医師や助産師、看護師などが一緒に事例を学び、治療の質を上げるセミナーなどを定期的

催しています。

今後安全な出産には、母子に一番近い助産師の力がさらに重要になります。歴史ある日本の助産師制度を機能強化することで、周産期医療の質が向上するでしょう。

これからは、世界でもトップレベルの周産期医療の質を保つことや、妊娠と出産に関する学校などでの教育の充実、そして、地域が一体となって母子の支援を行うことが必要だと考えます。

都城市における周産期医療の連携の仕組み



講演会とシンポジウムの詳しい内容と動画を、市ホームページでも紹介しています。



周産期医療シンポジウム

コーディネーターに池ノ上学長を迎え、システム内で、一次・二次・三次医療施設の役割を果たすそれぞれの代表と、池田市長、市民代表の5人のパネリストによる公開討論を行いました。



池田 宜永
都城市長

市も、共にバックアップ

市ではMallmallを整備し、より子育てしやすい環境を作りました。また、市保健センターに母子保健コーディネーターを配置。包括的な支援を行っています。さらに消防局では、安全な搬送・処置のための研修を実施し、技術向上を図っています。各機関と連携しながら、安心して出産できるまちを作っていきます。

周産期医療をけん引する

都城で始まったこのシステムが、全国的に着目されてきています。このシステムの構築は、医師同士や病院と行政の連携が不可欠な体制。周産期死亡を無くしたいという熱い思いで、宮崎大学を核に県全体の医療施設などが連携していることを、多くの人に知ってほしいです。



宮崎大学医学部
附属病院
鮫島 浩 病院長



都城医療センター
徳永 修一
産婦人科医長

リアルタイムに情報共有

このシステムを利用して医師や助産師が24時間、病院内でモニタリングを確認できます。システムを導入したことで、リアルタイムの情報共有や相談が可能となり、対応を早期に行うことができるようになりました。二次医療施設で早い段階から診ることで、危険な状態の母子をより多く救えるようになりました。

開業医同士も支える連携

母子の命を守るため、一次、二次、三次医療施設の連携を常に意識して医療を行っています。その中で二次医療の先生とモニタリングを共有でき、より連携が密になりました。また都市では、開業医同士でも帝王切開の手伝いや勉強会などで連携を取っています。



野田医院
野田 俊一 院長



BTV株式会社
宮原 玲奈さん

安心して出産できる都城

安心して出産できる医療体制が整っている都城を知ってもらおうと番組を制作。取材を通して県内の医療施設などの連携やシステムを知り、そのすごさを感じました。今後、若い医師に意志をつないでほしいし、この医療体制について皆さんに知ってほしいです。

シンポジウムに参加して

将来の夢は産科医です

みなみ 海野 碧波さん (日向学院高校3年)

産科医を目指し、日々、勉強しています。現役医師の話を書く貴重な機会と思い参加。初めて、システムのことを知り、また現場の声を聞くことができとても良かったです。登壇した先生のような医師を目指す熱意が高まりました。



⊕ 2018 島津発祥まつり

11月10日(土)から23日(金)にわたって、島津発祥の地「都城」の神社公園を中心に「島津発祥まつり」が開催されます。メインイベントの「明道館パレード」では、都城島津家歴代当主や私領一番隊の武士、なぎなた隊などに扮した市民らが、豪華絢爛に練り歩きます。その他、島津の歴史に関わるさまざまなイベントが開催されますので、ぜひ、島津発祥まつりへ来場ください。

◎問い合わせ 島津発祥まつり実行委員会 ☎5155501



現代によみがえる歴史絵巻 明道館パレード

都城島津家歴代当主などが練り歩きます。今回は、大河ドラマ「西郷どん」で桂久武を演じている井戸田潤さんが登場！

- 日時 11月23日(金) 11時30分～
- コース 都城島津邸→神社宮

都城島津の歴史を体感！ 島津荘園

さまざまな出店が立ち並ぶ島津荘園。甲冑着用や乗馬など、歴史にちなんだ体験を楽しめるブースがあります。ステージでは、民俗芸能の披露や抽選会も開催されます。

- 日時 11月23日(金) 11時～17時
- 場所 神社公園多目的広場
- 内容



甲冑体験の様子

◎甲冑体験処

記念撮影もできます。カメラなどを持参ください（小学生以下対象。1人300円）

◎乗馬体験処

かわいいポニーに乗れます（11時～15時。小学生以下対象。1回300円）

◎人力車体験処

人力車に乗り、公園内を散策。ゆつくり見物を楽しめます（13時～。大人500円、子ども300円）

◎自顕流体験処

鹿兒島藩の武士が鍛錬に励んだ、古流剣術を体験できます（13時～）

◎島津荘園のお宝探し

素敵な宝をゲットしよう！（15時～。幼児・小学生対象）

※この他、熊本城おもてなし武將隊による演武や「お雪さん杯流し」体験なども予定

西南戦争

大河ドラマ「西郷どん」の放送により注目が集まる西郷隆盛。西郷が明治10年（1877）に起こした西南戦争では、都城も戦場となり、都城の人々も多く出兵しました。

今回の企画展では、展示資料を元に、西南戦争と都城の関わりを紹介します。

◎問い合わせ 文化財課 ☎2319547



①西南戦争錦絵「都城軍議之図」

※①～③は、都城歴史資料館所蔵

国内最後の内戦「西南戦争」

官職を辞して鹿児島へ戻った西郷は、明治7年に私学校を創設。政府に対する士族らの不平不満が募る中、鹿児島でも私学校の生徒らと政府の対立が深まりました。そして、明治10年2月15日に西郷が挙兵し、国内最後の内乱といわれる西南戦争が起りました。しかし、西郷軍は政府軍の反撃を受け敗退。9月24日、西郷は自害し、西南戦争が終わりました。

②西南戦争を描いた絵草子「鹿児島戦記」



都城での戦況

西南戦争では「田原坂の戦い（現・熊本市）」が最も激戦の地として有名ですが、都城も激戦地の一つでした。高原（現・高原町）を占拠した政府軍。これを奪還しようとした西郷軍は7月14日、政府軍と激突します。しかし、高崎（現・高崎町谷川）で西郷軍は敗北。西郷軍は、都城で政府軍の総攻撃を受け、山之口（現・山之口町）や飢肥（現・日南市）方面に敗走しました。



銃弾痕が残る墓石(高崎町谷川)

この戦いで、多くの人が命を落としただけでなく、家屋が消失し田畑も荒らされるなど、その後の人々の生活の困窮につながりました。

政府軍と西郷軍で対峙した都城の人々

西南戦争には、都城の多くの人々が政府軍と西郷軍に出兵しています。

徴兵制により政府軍として戦った人の中には、顕彰され、掛け軸に名前などが残されたり、戦後に政府から褒賞を受けた人もいました。

その一方、西郷軍として戦った人の中には、戦後、西郷軍に協力した罪を問われた人もいました。



③山形の施設に収監された人の日記「山形流瀆日記」

各地に残る招魂塚

西南戦争の終結後、戦没者の慰霊のため、各地で招魂塚が建立されました。前田町には、勝海舟の詩が刻まれた詩碑が建立されています。※P31「ぼんちくんと歴史探訪」にも掲載

●会期 11月2日(金)～平成31年1月20日(日)

※月曜日と12月29日(土)～平成31年1月3日(木)は休館。月曜日が祝日の場合は、その翌日

●入館料

大人210円(160円)

高校以上160円(100円)

小・中学生100円(50円)

※(一)は20人以上の団体料金。11月3日(土)の文化の日は、入館料無料

祝吉地区公民館が完成!



平成29年6月から建設工事を進めていた祝吉地区公民館(建物と東側駐車場)が完成しました。今回は、施設の概要や利用方法などを紹介します。

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-9545



広々とした「たまり場エリア」

トピックス

10月8日、祝吉地区公民館の落成式を開催しました。

式では、いなり認定こども園の園児らによるマーチング披露やテープカットが行われ、会場に集まった地区住民ら約200人が、同館の完成を祝いました。

池田市長は「地域の核となる施設が完成し、うれしい。地域活動がさらに活発になってほしい」と期待を込めていました。



施設概要

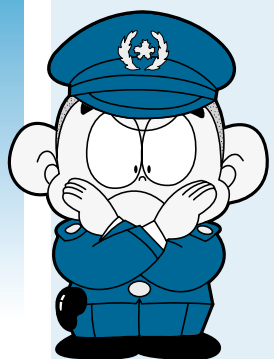
- 所在地 郡元一丁目1番地4
- 構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- 延床面積 1,053平方メートル
- 事業費 約7億2,570万円
- 財源 「合併特例債」約6億8,320万円
「一般財源」約4,250万円

平屋造りで全館バリアフリーの祝吉地区公民館。多目的ホールや会議室、たまり場エリアなどを備えていて、今後、同地区の社会教育、生涯学習の拠点としての活用が期待されます。
また、調理室やシャワー室もあり、防災施設としての機能を充実させています。

主な設備

- 多目的ホール(多目的室) 多人数の会議や式典、各種イベント会場として使用が可能。また、間仕切りで3室に分割でき、少人数のサークル活動にも利用できます。
- 小会議室、中会議室 間仕切りを格納することで、2部屋を合わせた大会議室として利用できます。
- 調理室 ガスコンロを備えた調理台を4台設置。調理教室などで利用できます。
- たまり場エリア 図書コーナーや授乳室を備え、子どもたちの遊び場や休憩の場として子どもから大人まで利用できます。
- その他 和室、シャワー室、相談室など。

児童・女性への虐待・暴力をなくそう！



11月は

児童虐待防止推進月間

平成29年度、本市の児童虐待に関する通報や相談件数は26件でした。また、全国では13万件を超え、過去最多となりました。今もなお、虐待により子どもの命が奪われる事件も後を絶ちません。児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題です。

◎問い合わせ とも課 ☎2312684

児童虐待とは

子どもに、意図的に身体的・精神的苦痛を与える行為はもちろん、「しつけ」と称して体や心を傷つける行為も児童虐待です。



身体的虐待	殴る、蹴る、戸外に閉め出す
心理的虐待	言葉で脅す、兄弟・姉妹間で差別する、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう
ネグレクト（育児放棄）	食事を与えない、家に閉じ込める、病院で受診させない
性的虐待	
性的関係を強要する	

虐待のサイン

子どもの様子	不自然な傷やあざがある、いつも不潔にしている、周りとの人間関係を築けず孤立している、おびえて家に帰りがたがらない
保護者の様子	子どもを置いて外出する、衣食住の世話をしない、親族や地域社会との交流がない

悩まないで、まずは相談

自分の子育てが「虐待かも」と不安を感じることや悩みがある場合は、専門機関に相談ください。話をすることで、心が軽くなったり解決の糸口を見つけたりできます。また、身近にいる子どもが「虐待を受けているかも」と思ったら、通報ください。匿名の通報も受け付け、通報に責任は問いません。*

※相談窓口はP28に掲載

11月12日(月)～25日(火)

女性に対する暴力をなくす運動

どのような理由があっても、暴力は決して許されません。ドメスティックバイオレンス（DV）や性犯罪、ストーカー行為、セクハラなど、女性に限らず全ての暴力は、重大な人権侵害だけでなく犯罪です。

◎問い合わせ 都城市男女共同参画センター ☎2317157

本市の現状

平成29年度の女性総合相談件数は961件。夫婦や恋人など「パートナー間の問題」の相談が389件と最も多く、そのうち、128件がDVの相談でした。

心も傷つけるDV

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力です。身体的な暴力だけでなく、精神的・経済的暴力なども含まれ、それらが複雑に絡み合っって被害者の心と体を傷つけます。さらに、被害者は「逃げたら家族にも危険が及ぶかも」「自分さえ我慢すれば」という恐怖感や思い込みなど、さまざまな要因で暴力から逃げられない状況にあります。

悩まないで、まずは相談

市では、DVや人間関係などの悩み・苦しみについての相談を受け付けています。一人で抱え込まず、気軽に相談ください。

※相談窓口はP28に掲載

アンガーマネジメント講座

（無料）

- 日時 11月12日(月) 10時～
- 場所 コミュニティセンター
- 内容 怒りの感情を制御する「アンガーマネジメント」について、精神科認定看護師でメンタルヘルスアドバイザーの山元英之さんが講演します
- 定員 100人 ※要申し込み
- 申し込み期限 11月8日(木)

小・中学校で育む国際感覚 楽しみながら触れる英語

with ALT

市内の小学校の外国語活動や、中学校の英語科の授業では、外国語指導助手(ALT)と子どもたちが生き生きと交流する姿が見られます。今回は、ALTの活動について紹介します。

◎問い合わせ 学校教育課 ☎23-9544



㊦キング・アレキサンダーさん(オーストラリア出身)
㊦ペレス・ヘスースさん(アメリカ出身)



㊦コノリー・アレクサンダーさん(オーストラリア出身)
㊦ミョウコウ・クリストファーさん(アメリカ出身)
㊦シムウェル・ジェームスさん(イギリス出身)



市では、現在、16人のALTが市内の小・中学校で子どもたちとの交流を深めながら、英語指導をサポートしています。

「生きた辞書」ALT

ALTは、母国語や公用語が英語、または英語の現代の標準的な発音やイントネーションを身に付け、語学指導をサポートする人です。子どもたちに「生の英語」を体感させる役割を担っています。

授業で、出身国の生活習慣や文化の話をしたり、休み時間や給食の時間に食文化や家族の話をしたりしながら、子どもたちの豊かな国際感覚の醸成を図っています。

クイズや音楽で楽しむ英語

小学校の授業では、ALTと一緒に英語の歌を歌ったり、リズムに合わせて英単語を発音したりしながら、英語を楽しく学習しています。また、簡単な英語表現を使って、互いに質問したり答えたりしながら、自然と「生の英語」に触れています。これらの活動を通して、身近なコミュニケーションツールとして身に付くよう、児童の英語による表現能力を高めています。

ALTの授業を受けた椎葉祐悟さん(山田小3年)は「ALTの先生

に習うのは緊張するけど楽しい。東京オリンピック・パラリンピックの開催が近いので、外国の人と英語を話せるようになりたい」と意気込んでいました。

思いや考えを伝える英語指導

中学校の授業では、小学校で触れた英語を基礎として、日常生活で使える表現や文法をALTと一緒に学びます。

また、英語暗唱・弁論大会に出場する生徒は、ALTから英作文や発表の指導を受けます。この他、ALTは、英語検定の面接指導や英会話など、より実用的な「生きた英語表現」を指導します。

ALTから子どもたちへ

学校での授業や交流を通して、海外への興味や、英語が伝わる自信を持ってほしいです。美しい都城市で育った子どもたちと、一緒に英語を勉強することに喜びを感じています。

英語を使ったさまざまな活動を一緒に楽しみましょう！



「民俗芸能」を後世へ

市では、郷土の誇りである民俗芸能を後世に伝える「都城民俗芸能祭」を開催します。

◎問い合わせ コミュニティ文化課

☎23-2132

地域の宝を受け継ぐ活動

市内の各地域では、多くの民俗芸能が大切に守り、伝えられています。民俗芸能は、後継者不足などの問題から途絶える地域がある一方で、高齢者の記憶や残された文献などから復活した地域もあり、平成30年度は、67の保存会が都城市民俗芸能保存連合会に加盟。伝承活動を続けています。



今回の都城民俗芸能祭では、菓子野小学校の児童らが「今屋俵踊」を披露。また、日南市の民俗芸能保存会が「山宮神楽」を披露するなど、世代間・地域間の文化交流を行います。市内各地域の民俗芸能に触れるまたとない機会です。ぜひ、観覧ください。

第12回都城民俗芸能祭(無料)

●日時 12月2日(日) 13時開演

●場所 総合文化ホール

●演目 下長飯手拍子踊(下長飯町)、下水流べ踊(下水流町)、太郎坊奴踊(太郎坊町)、大井手棒踊(高城町大井手)、的野正八幡宮神楽舞(山之口町富吉) など

※座席指定券を11月12日(月)からコミュニティ文化課、各総合支所地域振興課、総合文化ホールで配布(無くなり次第終了)

●フォトコンテスト
当日、民俗芸能がテーマのフォトコンテストの投票と結果発表を行います。詳しくは、総合文化ホールのホームページで確認ください



下長飯手拍子踊

火災予防の合言葉「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

空気が乾燥し、火災が起きやすい季節を迎えます。火災を未然に防ぐため、火の元や火の取り扱い、就寝前・外出時の火の始末の確認を徹底し、住宅用火災警報器(住警器)の設置や点検を行うなど、火の用心に努めましょう。

◎問い合わせ

消防局総務課 ☎22-8882

火災発生の状況

平成30年の消防局管内の火災発生件数は、9月末時点で56件となっていて、2人の尊い命が失われています。主な出火原因はたき火(18件)、こんろ(6件)、うち天ぷら鍋4件、配線器具のショートや劣化(3件)となっています。

火災予防の「3つの心得」

消防局は、火災を未然に防ぐ3つの心得を啓発しています。
一、**不用意な火入れやたき火に注意**
風が強いとき、軒先でのたき火は、飛び火などで、思いもよらず延焼する恐れがあるため、大変危険です。

二、寝たばこ防止

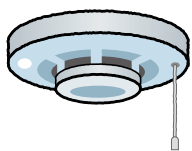
毎年全国的に、多くの人が寝たばこにより命を落としています。

三、住警器の設置と点検

延焼を未然に防ぐ住警器は、寝室に加えて、2階以上に寝室がある場合は、階段の上部にも設置することが義務付けられています。

住宅用火災警報器設置推進事業

住警器を新たに設置、または、設置から10年が経過し交換が必要な場合は、安心クーポン券(1個当たり500円割引)を活用して、住警器を設置ください。



飲食店事業主は消火器の準備を!

2019年10月1日から、火を使用する設備または器具を設けた延べ床面積150平方メートル未満の飲食店も、消火器の設置が義務付けられます。初期消火の重要性を理解し、消火器を設置ください。

消防局予防課 ☎22-8884